

Ⅷ 生涯学習の推進

1 くまもと家庭教育支援条例

～子どもたちの健やかな成長に

喜びを実感できる熊本の実現を目指す～

家庭教育支援を目的として、平成25年4月1日に施行された全国初の条例です。



【前文】（一部抜粋）

家庭は、教育の原点であり、全ての教育の出発点である。基本的な生活習慣、豊かな情操、他人に対する思いやりや善悪の判断などの基本的な倫理観、自立心や自制心などは、愛情による絆で結ばれた家族との触れ合いを通じて、家庭で育まれるものである。私たちが住む熊本では、子どもは地域の宝として、それぞれの家庭はもちろんのこと、子どもを取り巻く地域社会その他県民みなで子どもの育ちを支えてきた。

家庭教育を取り巻く現状

少子化、核家族化がすすむとともに、地域のつながりが少なくなっています。また、過保護、過干渉、放任など家庭の教育力の低下が指摘されています。

【家庭教育支援の必要性！！】

目的（第1条）

- 保護者が親として学び、成長していくこと、子どもが将来親となることについて学ぶ事の促進。
- 子どもの生活習慣の確立、自立心の育成、心身の調和のとれた発達の推進。

基本理念（第3条）

家庭教育支援条例は、主に次のことを大切なこととして、取り組みます。

- 保護者が子どもの教育について、第一義的な責任を有すること。
- 家庭教育の自主性を尊重すること。
- 社会のあらゆる構成員が、相互に協力し、一体的に取り組むこと。

県の役割

県の責務
(第4条)

市町村との連携
(第5条)

財政上の措置
(第10条)

年次報告
(第11条)

それぞれの役割

保護者の役割
(第6条)

学校等の役割
(第7条)

地域の役割
(第8条)

事業者の役割
(第9条)

【家庭教育を支援するための施策】

親としての学びを 支援するための 学習機会の提供 (12条)

親としての学びや育ちを支援する学習の方法の開発及び普及を図るとともに、学習機会を提供します。



親になるための 学びの推進 (13条)

親になるための学びを支援する学習の開発及び普及を図るとともに、学習の機会を提供することについて支援します。



人材養成 (14条)

家庭教育の支援を行う人材の養成及び資質の向上並びに人材相互の連携を推進します。



家庭、学校等、地 域住民等の連携し た活動の推進 (15条)

家庭教育に関わる関係者が、相互に連携・協力した活動を促進します。



相談体制の 整備・充実 (16条)

家庭教育や子育てに関する相談に応じるため、相談体制の整備及び充実、相談窓口の周知等を実施します。



広報及び啓発 (17条)

家庭教育に関する情報の収集・整理・分析・提供を行い、家庭教育の重要性を広報・啓発します。



今年度、県作成のちらし等を活用した保護者啓発をお願いしたところ、全小・中学校で実施していただきました。今後も学校での啓発及びご活用をお願いします。

2 くまもと「親の学び」プログラム（事例）

「親の学び」プログラムとは？

内 容

○子どもの発達段階に応じて、家庭で大切にすべきことを学ぶ。

方 法

○自分の子育てについて振り返ったり、話し合ったりする。（参加体験型）

効 果

○家庭で大切にしたいことに気づいたり、子育てに前向きな気持ちを持つ。

○保護者のつながりをつくる。



〈ポイント〉 講座を進める「進行役」の存在が重要！！

「親の学び」プログラムの流れ

①ねらいの確認

今日の活動のねらいは



②アイスブレイク

簡単なゲームで、心と体をほぐします



④まとめ・振り返り

「わが家の1か条」作って
みませんか？



③グループワーク（中心的内容）

うちは、こんな感じかな？



アイスブレイク（簡単なゲームで心と体をほぐす例）

【後出しじゃんけん】

行い方：進行役とじゃんけん（後出し）をする。必要に応じてスピードを変える。
①勝つ②引き分け③負けるなど、パターンを変える。

【パンパンタッチ・タッチ】

行い方：2人組を作る。
パンパンは、自分で手拍子をする。最初のタッチで、1人が図のように両手を広げる。次のタッチで、もう1人が手を合わせる。



【バースデーチェーン】

行い方：「声を出さない。」というルールの中で、参加者が、1月から誕生日毎に円状に並ぶ。

グループワーク（中心的活動例）

【わいわいがやがやサイコロトーク】

ねらい：参加型で、コミュニケーションが自然と生まれる。それぞれの考えを認め、共感したり、違う考えも受け入れる。
行い方：サイコロをふって、出た目の数の話題について話をする。（繰り返す）

（シート例）

目	A	B
1	子どもの好きなテレビ番組	子どもの好きな食べ物
2	子どもと一緒にいきたい所	子どもになってほしい職業
3	昨日、子どもと話したこと	今、気になっていること
4	子どもの癖（くせ）	子どもによく言う言葉
5	最近うれしかったこと	今時の子どもは、と思うこと
6	子どもの名前のわけ	子どもの成長を感じた出来事

【わが家で大事にしていること】

ねらい：わが家で大事にしていることを考えることで、家族を見つめ直す。それぞれの考えを認め、共感したり、違う考えも受け入れる。
行い方：10枚のカード（大事と考えられるものが書かれてある）から、大事だと思うものを3つ（程）選び、選んだわけについてグループ内で話をする。

（カード例）

○リズム ○友達 ○運動 ○経験 ○勉強
○主張 ○聞く ○判断 ○心 ○好き嫌い

※留意事項：グループは4～5人程度、話せない話題にはパス有り。内容は、実態に応じて変更可能です。

「親の学び」プログラムの種類

スタート編・NEWスタート編
（乳幼児を持つ保護者対象）

スマイル編
（小学生を持つ保護者対象）

ステップ編
（中・高校生を持つ保護者対象）

次世代編
（中・高校生対象）

※「親の学び」プログラムは、上記の4つのカテゴリーに別れていて、100種類ほどのプログラムがあります。熊本県教育委員会のHPに掲載されていますので、ダウンロードされ、ご活用下さい。
(<http://kyouiku.higo.ed.jp/page3558/oyanomanabi/>)

